

## 令和元年度障がい者虐待防止・権利擁護研修の伝達研修の実施報告について

長野県健康福祉部障がい者支援課

**1 伝達研修の実施について**

本日の研修に出席された障害福祉サービス事業所等においては、研修資料等を活用し、自身の事業所等において伝達研修を複数回開催するなど、全ての職員（事務員、パート職員等も含む）に研修内容が周知されるよう御配慮願います。

**2 伝達研修の実施状況の報告方法について**

県では、伝達研修の実施状況に関する調査を行っています。伝達研修を実施された際には、ながの電子申請サービスにより、御報告願います。

ながの電子申請サービスは、県公式ホームページの研修に関する情報を記載しているページに、3の期日の間、リンクを掲載します。

○長野県公式[ホームページ](#)のホーム>[健康・福祉](#)>[障がい者福祉](#)>[相談窓口](#)>[長野県障がい者権利擁護（虐待防止）センター](#)>障がい者虐待防止・権利擁護研修（障害者福祉施設従事者等向け）等について

<https://www.pref.nagano.lg.jp/shogai-shien/kenko/shogai/sodan/kenriyogo/shogai-shagyakutaikenshu.html>

**3 期日**

報告用ホームページ公開開始期日：令和元年11月1日（金）

報告締切：令和2年5月1日（金）

**4 研修資料の公開について**

研修で使用した資料は、本研修日の翌日以降に、電子メールにより出席者へ提供する他、令和元年12月19日（木）以降に、2に記載の県公式ホームページに掲載する予定です。